

収支報告書等の記載方法等に関する意見案（未定稿）

- 基本はいわゆる収支両建て方式を維持するが、Ⅰ、Ⅱのうち下記のものに限り簡易な記載方法も採り得るものとしてはどうか。なお、併せて、Ⅰ～Ⅳの記載方法等について、所管庁において政治団体への周知を、この際、徹底することとする。

Ⅰ. 前払式証票等による支払いのうち

Suica、PASMO等交通事業者が運営する電子マネーについては、現金をチャージし、交通費として使用する場合に限り、簡便化方策のA（現金主義を重視）も採り得る。

Ⅱ. 後払い式電子マネー等による支払いのうち

ETCカードによる支払いについては、通常のクレジットカードと異なり、高速道路料金の支払いに限定されていることから、簡便化方策のB（現金主義を重視）も採り得る。

Ⅲ. 無償提供の取扱い

当面は、現行の方法を維持すべき。

Ⅳ. 領収書等は1枚であるがその支出の目的の支出分類が複数ある場合

領収書等に記載された金額の内訳について、各支出項目とその金額を領収書等に記載するなどし、それを必要枚数複写し、提出する。